

井上俊雄議長 次に、7番、小久保博史議員。

〔7番小久保博史議員登壇〕

7番小久保博史議員 議席番号7番、小久保でございます。平成10年12月定例市議会一般質問を発言通告に従って行っていきたくと思います。

まず1番目の、職員の資質向上策ということについてお伺いしていきたくと思うのですが、この財政難の中、地方分権が叫ばれていますが、仕事がおりにくるから財源もおりにくるとは限りませんが、仕事の量は確実にふえてくるのではないのでしょうか。それを消化するためには能率を上げなければならないですが、今までどおりの研修などやってみたとところで、今の状態でさまざまな問題が山積していることに気づかないのか、見ないふりをしているのかわかりませんが、同じようなことをやってみても、それは現状維持にもならないのではないのでしょうか。こういった時代に現状維持は衰退を意味するのではないのでしょうか。また、来年度は新規採用を行わないということですが、それは行政改革という風を起こすためのファクタ - が入ってこないということであり、大変怖いことではないのでしょうか。こういったことを踏まえましてお伺いしたいのですが、職員の資質向上のためにどのようなことを考えておられるのですか。当然既存のものではないことを考えておられると思いますので、お願いいたします。

次に、環境問題についてお伺いしたいと思います。私たちを取り巻く環境問題として、ごみ焼却場などから発生するダイオキシンがマスコミで大きく取り上げられています。また、これに関連して、生態系に及ぼす影響が憂慮されている環境ホルモンについても問題視されています。数字に対する質問や専門的な問題については市議会でも多くの方がされてこられているわけですが、私はまず基本に立ち返って初歩的な質問からさせていただこうと考えています。といいますのも、とかくその危険性や数字のみがクロ - ズアップされておりまして、ダイオキシンとか環境ホルモンについてどのような物質なのか、何が問題となっているのか、対策としてどのようなことを行えばいいのかという基本的な部分からわからないという方が多いのではないのでしょうか。それに関係するホ - ムペ - ジでも、難しい構造式や数字、単語で、平易に説明しているところはかなり少なく感じます。そして、それは市民の窓口であります市役所でも、当然そうした相談や質問が来るのではないかなと考えています。そこで、窓口などではどのように説明をしているのか、簡単に明確によろしくお伺いいたします。

次に、教育問題についてですが、11月18日に小中学校用の学習指導要領案が出されました。その中で、私が今まで申し上げてきたことと同じような内容で、授業時間の自由化、中学ではインターネットが必須、選択授業を拡大などがあります。今回のこの案は全体的に今まで教育長が言ってこられた特別な内容が多く含まれているのではないかな。私が提案したり、ほかの自治体で行われてきたりしたことの幾つかも盛り込まれておりますが、教育長はそれをどのようにお考えなのかな。ぜひそれをお聞かせいただきたいと思います。

1回目の質問は以上です。

井上俊雄議長 先ほどの質問に対し答弁を求めます。

折原総務部長。

〔折原正司総務部長登壇〕

折原正司総務部長 財政状況及び地方分権を踏まえ、どのように職員の資質向上を図るかのご質問でございますが、現在社会経済情勢が大きく変化する中で、地方分権の推進がいよいよ実行の段階に至ると。地方自治は新しい時代を迎えようとしております。一方で、戦後最悪と言われる不況により財政状況が悪化をしております。このような状況に適切に対応するため、職員一人一人が全体の奉仕者であるということを改めて自覚し、意欲を持って職務に取り組むことはもとより、住民に身近な行政サ・ビスの担い手としての心構え、さらに効率的な行政運営を行うための経営感覚を身につけることが求められております。時代の変化に対応するため、職員の資質向上を図ることがこれからますます重要になってきております。このような現在の背景のもと、地方公共団体における職員の政策形成能力の向上を初めとする人材育成が大きな課題となっていることから、春日部市におきましては、職員研修委員会というものを、これは各部代表者による委員会でございますけれども、これで検討しまして、平成 10 年 3 月に春日部市人材育成基本方針というものを策定したところであります。職員の資質向上には職員研修が重要でありまして、次の 3 点を重点として実施をしているところであります。

一つは、複雑、高度化する行政二・ズに対応できる政策形成能力の向上。二つ目は、総合的に物事を考えるための幅広い視野と豊かな創造性の育成。

3 点目は、財政状況や時代の変化に対応できる効率的な行政運営能力の向上でございます。春日部市の職員研修は階層別研修を基本といたしまして、基本研修、専門研修、特別研修、派遣研修そして職場研修などに分類をいたしまして、体系的に今実施しているところでございます。この中で、政策形成能力の向上のための研修といたしましては、階層に応じた各種政策形成研修、行政課題研修、政策課題研修、職員総合研究会等で体系的に実施をしているところでございます。今後幅広い視野と豊かな創造性の育成のための研修は、特に若い世代の職員を対象とした階層別研修におきまして、講義だけではなくて各種研修技法を取り入れて実施しているところでございます。効率的な行政運営能力の向上のための研修は、各種法律科目、管理監督能力の向上のための内容を取り入れているところでございます。なお、それぞれの研修の内容につきましては、社会情勢や県や他市の状況、また研修終了者のアンケート等を踏まえまして、先ほど申し上げました研修検討委員会で検討を行いまして、内容の充実を図っているところでございます。

なお、今後取り入れる研修としましては、民間の経営感覚を学ぶことを主な目的としまして、異業種交流研修等を予定しているところでございます。さらに、埼玉県自治研修センターがございまして、来年度自治人材開発センターに移行しまして、広域的な階層別研修が開催される予定で、それらの準備作業が進んでおります。他市町村の職員との交流や

研修予算の節減にもつながるため、春日部市といたしましても、参加に向けて検討をしているところでございます。

以上でございます。

井上俊雄議長 岩井教育長。

〔岩井清教育長登壇〕

岩井清教育長 ご案内のことだと思っておりますけれども、小中学校の学習指導要領が昨日告示されまして、その内容につきましては、さきに出されました中間の報告の内容と余り大差のないものが告示されました。私もインターネットでとったものを概観したところでございますが、それと、今回示された学習指導要領と春日部の教育との現状についてというふうなご質問だというふうには私とらえまして、平成 14 年に完全実施になります学習指導要領と現況との対比を試みまして、まず情報処理について小中学校で導入して、特に小学校段階でも先導的に授業の中で活用する研究推進をしている沼端小学校では、県下でも先進校として取り組んでいるところでございます。また、環境教育についても、春日部中学校、また小淵小学校等で環境教育についてもいち早く取り組んでいるところでございます。そのほかの学校でも、環境教育については積極的に取り組んでいるところでございます。また、国際理解教育の一環としまして AET の小学校での活用。おかげで 10 校に配置されています AET を小学校でも迎えて、英語教育までとはいかなくても、外国の方との接触、また英語に親しむという形で小学校への活用。また、福祉教育の立場からは、小中学校全校が指定を受けて福祉教育に取り組んでおります。特に中学校では、その中で体験を通したボランティア活動も教育の一環として取り組んでいるわけでございます。

今回の学習指導要領が目指している四つの柱がございまして、「豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する」、これは私どもも非常に、ふだんの基本生活の中で善悪の判断が適切にできるような、しかも国際人として恥ずかしくない教育ができるように、取り組んでいるところでございます。また、二つ目の柱であります「みずから学び、みずから考える力を育成する」ということは、過日の一般質問でも取り上げられました「生きる力」、これはまさにこれからの 21 世紀に生きる子供たちにとっては非常に、これを柱にすべきだというふうにとらえておりまして、各学校とも生きる力というもの指導が、今までの知識注入に偏る教育から脱皮して、体験を通し、また実践力のある子供たちを育てるということで、どの学校もこの件については力を入れているところでございます。ちょっと我田引水になりますが、13 日の毎日新聞に報道されましたが、第 12 回毎日カップ中学校体力づくりコンテスト、これで武里中学校が全国 3,000 校の中から最優秀の文部大臣奨励賞を受賞して、この受賞した内容は、武里中学校が生徒のための「何でもあり学園という考え方のもとに生徒の主体性を生かした取り組みの成果」、これが高く評価された。審査員が 1 日学校へ張りついて子供たちの動きを観察して、それで審査をされたということで、これらも一つの生きる力を養っているあらわれであるというふうにと

らえています。学習指導要領の三つ目の柱であります「ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎、基本の確実な定着」、これはもう義務教育の学校では何といたっても国民としての基礎、基本をしっかりと定着させることが義務教育では特に重要でありますので、この件についても、今までは各学校とも取り組んでいるところでございます。四つ目の柱である「創意工夫を生かした特色ある教育」ということでございますが、これらについても、それぞれの学校が右へ倣えで一つのことをやるということではなくて、地域に根差した特色をそれぞれの学校で出そうということで取り組んでいるところでございます。以上が新しい学習指導要領をスムーズに切りかえていくための助走として、現在各小中学校で取り組んでいる内容でございます。

以上でございます。

井上俊雄議長 須賀生活環境部長。

〔須賀武生活環境部長登壇〕

須賀武生活環境部長 ダイオキシン問題に対する窓口での対応ということですが、まず一般的に市民の皆さんの中で、モニタ -、それから一般の方々の市民の声、文書、電話、それから直接窓口で照会と、こんなように分類されます。その対象の人たちは老いも若きもということで、もう中学生から高校生、大学生、あるいは社会人、一般、こういった年齢層も非常に広がります。それから、内容的には、極めて素朴なものからかなり専門性の高い、そういった方々もおります。そして、これらを分類してみると、春日部市の現況はどうなっているのかということが一つ。それから、二つ目が、それらについて春日部市は調査はしたことがあるのか、あるいは調査をしようとしているのか。今回はもう調査した結果を広報紙で広報しておりますからですけれども、それ以前は調査はどうなるのか、それから対策はどのように考えているのか、四つ目が具体的な指導は春日部市としてはどんなことをやっているのか、こんなふうに分類がされます。今度、大きく 2 点目として、その照会の中身であります。圧倒的にはやはり春日部市の豊野のごみ処理場、この辺が 1 番目。それから 2 番目が、民間の産業廃棄物の処分場、この辺は心配ないのかとか。それから 3 点目が、一般的な会社、工場、事業所、こういったところで簡易焼却炉で燃焼します。これが心配ないのかとか。そして、今度は処分場の方の庄和町の中野地区の埋立地、あれは大丈夫なのかということと、それからさらに一般家庭で結構燃しているのがあるだろうとか、あるいは通報なんかでたき火をやっている、あるいは農家の人が耕作や取り入れが終わった後のいろんな野菜やなんかの枯れてしまったやつがありますね、それを燃やして灰にしてトラクタ - で一緒にかきまぜてしまうだとかという、あれは違反にはならないのかだとか、大きいものから日常生活の身近なものまでさまざまあります。

今度は担当の窓口の方での対応ですが、まず一般的には市の広報紙、こちらでお知らせをします。それから、過般の議会でも申し上げたとおり、会社、工場、事業所なんかでのいわゆる簡易焼却炉での燃焼がありますね。これは私の記憶ではたしか昭和四十八、

九年当時は、逆に少しでもごみを減らそうということで各地の自治体で簡易焼却炉なんかの購入に対する補助金なんていう、そういう制度があちこちであった。それは昭和四十八、九年当時であります。現在は当市の場合でも、まず公共施設、市の施設、それから県の施設、国の施設、こういったところで燃焼はやめてもらうように協力をお願いし、あわせて会社、工場、事業所なんかについても、臨宅訪問を担当の環境保全課の職員がしております。それで協力をお願いする、理解をしてもらって協力をしてくださいということで、これは臨宅訪問も実施をしております。それから、公民館活動の一環で公民館の中で講座が設けられているものもあるし、あるいはうちの方からお願いをしてそういう講座をぜひ設けてもらいたい。あるいは例の生涯学習の出前講座がありますね、この出前講座で適当な人数がまとまった場合におのおの担当職員をそこに出張させて研修、人数が集まれば講演会のような形で、生の状態でそこでキャッチボールをぶつけ合うと、そういう手法。それから、窓口、電話の対応と。こんなふうになります。

それで、今度はその中身についてはどうかということになりますと、いわゆるダイオキシンの毒性の怖さ・恐ろしさ、この辺と、それからその原因と考えられるものはどういうものがあるか、これで二つ。それから三つ目が、では、それを防止する対策、少なくとも現況からはそれを少しでも減らしていくという、そういう考え方に立った場合にはどうなのかと。そうすると、その場合には発生の抑制ということになります。したがって、ごみ一般も減量化であり、資源化のリサイクルであり、その中でできるだけそういうものを発生させないような手法を市民一般の皆さんにもご協力をいただくだとか、とりわけ一般的な対象になるダイオキシンが発生しやすいというものは発泡スチロールであるだとか、あるいは塩化ビニールだとか、こういったものがあります。これが燃焼温度では簡易焼却炉なんかで300度から400度ぐらいで燃焼した場合に、肉眼では燃焼されておりますが、実際には化学物質の場合はそれが除去し切れない。処理場なんかの近代的な施設、春日部、庄和でやっている豊野の処理場では、それらの装置がすべて完備しておりますから、しかも燃焼温度が800度C先になります。こういった説明だとかを実施をしております。あわせて、ことし初めての試みで、過般の石川勝也議員のダイオキシンの関係の一般質問のときに申し上げたとおりでありまして、その調査の結果を報告というか、市民に広報いたしましてご理解等協力をお願いする、こういう現況であります。

以上。

井上俊雄議長 7番、小久保博史議員。

〔7番小久保博史議員登壇〕

7番小久保博史議員 では、2回目の質問をさせていただきます。

職員の資質向上策についてのお話なのですが、職員と呼ばれる方たちには専門職の方々も含まれるのですよね、そこら辺、少し普通の専門職ではない方と事情が違うのでしょうか。そのところもぜひご説明していただければと思います。また、今までにどのような

専門職の方々に対して研修などを行ってきたのか、教えてください。お願いします。

環境問題に関してですが、では、次にやや専門的な角度から質問させていただきたいと思います。人間が健康を積極的に維持するための許容限度として、ダイオキシン類の耐容 1 日摂取量が各国で設定されていると思います。例えば琵琶湖のフナで計算します。これは環境庁の指針の 5 ピコグラムというのを使わせていただきますが、98 年 1 月の滋賀県調査ではフナ 1 グラムあたりにダイオキシン類が 0.14 ピコグラム含まれていました。体重 60 キロの人のダイオキシン類の耐容 1 日摂取量は 5 掛ける 60 で 300、これを 1 日グラム当たりのダイオキシン類の量で割って、300 割る 0.14 イコ - ル 2,143 グラム、つまり 1 日に 2 キロまで食べることができるというような話だそうですが、ちなみにここで厚生省とか各国が出しているダイオキシン類の耐容 1 日摂取量が、厚生省では 10、環境庁の指針では 5、WHO 欧州地域事務局で 10、カナダでは 10、イギリス 10、オランダ 10、これは今 1 を提案中だそうです。ドイツが 10、目標値が 1、スウェ - デンが 5、イタリアが 1、米国環境保護庁が 0.01、米国カリフォルニア州 0.007、米国食品医薬品庁 0.06。各国において基準がまちまちなのは、ダイオキシン類が発がん物質としての作用を認めるかどうかによるものであって、米国以外は発がん物質として正式に認めていないそうです。厚生省等の定めた値は動物実験等で求められた基準ではありますが、今後研究が進めば、さらに厳しい基準値になると考えられます。まずダイオキシン類の 80%はごみ焼却場から発生するそうです。また、汚染経路の 98%は食物から私たちの体に取り込まれ、その 60%は魚介類を通じるということだそうです。先ほどの話で、汚染の源としてごみ焼却場だけが問題視されていますけれども、その現況は生活系や産業界から出す廃棄物、ごみによるものですね。すなわち、我々は被害者であると同時に、加害者でもあって、当事者であると言えるのではないかな。ダイオキシン類による人体汚染は極めて深刻な現状にあるので、産・官・民一体となった協力のもと、廃棄物の排出削減と再利用を促進し、廃棄物焼却量を減らすことが重要であるというわけで、そういうふうに理解してよろしいですか、はい。

そこでお伺いしたいのですけれども、なぜ今回焼却場とか最終処分場の土壌を調べないのか。先般の答弁の中で、調査結果を踏まえて汚染は進んでいないという見解ですが、進んでいないというのは現状維持であって、減ったという意味ではないわけですよ。それでよしとするのか、その汚染を解消するのか。するとすれば、どのようなプランがあるのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

次に教育問題ですが、私の質問が悪かったのでしょうか、別に現状との対比をしてくれと言った覚えはないのですけれども。では質問を変えまして、従来から柔軟な対応、弾力的運用というような答弁がずっと続いていますが、それがどう実を結んでいるのか。ちょっと私にはいまいち伝わってこない。具体的に言いますと、例えば現在の登校拒否を見てみてください。文部省でも特色であると言われた、私の言っていた学校をフリ - にすることで幾らか回避されるのではないかな。逃げ回るのを許容するのかとか、いや、そういう単純な問題ではないだとかいう議論があるかとは思いますが、弾力的運用とは柔軟な対応、

こういう場合にこそ使われるべきなのではないかなと。いじめにしても、先日民放の中で、「いじめバスタ - 」というような番組でしたかね、そういう特集がありまして、この回の舞台は埼玉のとある市とあったのです。どこをどう見ても春日部の東口で、場所はイト - ヨ - カド - 近くの公園だった。上級生からたかりに遭っているという内容でしたが、当然そうしたものの情報は以前から教育委員会で取り扱ってきたいじめ対策や非行防止でも出てきているのでしょうから、私はかつて実質的な数字を見るためにも無記名で家庭も含めて行うべきだと提案しました。それは各家庭での話し合いの場もできて、無記名でかつ関係者全員でやることによる隠れたいじめの発見や本音の意識調査につながるという効果もあるのだと、そう申し上げました。番組の少年の親御さんは、この少年がいじめというか恐喝というか、こういったことは知らないそうです。その少年がそう申ししていました。少年が母親には知られたくないと隠しているそうです。そうした数字も私の言ったようなアンケートをしていけば、ずれが見えていたのではないかな。そして、番組で取り上げられる前に、いえ、これは氷山の一角にすぎないとは思いますが、それを見つけるためにも、助けるためにも、一つの方法としてインタ - ネットを使ってのいじめ相談のホームページなりの開設があってもよいのではないかな。私はそう思ってしまうのです。子供たちが相談しない、あるいはできないのは、信頼関係に問題があって、それはもはや教師のみではなく、保護者やひいては友人関係にまで及んでいるのではないかな。だからこそ匿名制の中での相談の持ちかけは、持ちかける方も持ちかけられる方も純粹に話し合うことができるのではないのでしょうか。匿名制は悪い意味で使われることもあるでしょうが、何よりもプライバシー - を守る上でも重要なファクタ - だと思いますし、また言葉としてしゃべれない子供たち、いや、一部の大人でもでしょうけれども、そうした環境の中、文字により本当の心の言葉が出てくることもあるのではないかな。そういった可能性があるのではないかなと私は考えます。インタ - ネット以外はだめだとか言っているのではないのですよ。子供たちを救うためにもコミュニケーションという言葉が完全に崩壊しないためにも、対話という機会をあらゆる形でも可能性があればやってみるというのは、決して特殊なことではないと思うのですけれどもね。そして、従来のよい部分とありますが、それは大人側のひとりよがりになるおそれはないですか。さきに挙げた内容ばかり、青少年の犯罪ばかり、特に学級崩壊という言葉が最近随分顕著に耳に聞くようになっているのです。これまで、今 1 学年に 1 クラスの割合でというような話も入ってきます。しかも低年齢化しているそうではないですか。これはどのくらいまで把握しているのでしょうか。具体的な対策はどうなのでしょう。中教審の答申もこれを踏まえてということで書かれている部分もありますが、当然弾力的運用をしていたのであれば、具体的な対策、そして成果があるのでしょうか。もしあったらお聞かせいただきたいと思います。授業時間自由化、授業内容に総合学習が入って教師ごとの才能ごとの授業が行われる。そして選択授業の拡大、これも私が行ってきた、また言ってきた授業内容の自由化ではないのでしょうかね。特別と教育長が言われた内容が、改めて指導要領という形で出てくる。どうということなの

でしょうか。また、それに近いことは、校長の裁量によってある程度今までもできたわけで、文部省も推奨していましたよね。しかし、これは教育長の「偏った形」になってしまいますし、おかしいですね。校長に聞けば「教育委員会が」ということですし、どういうことなのですかね。問題の先送りをしていて、上から手とり足とり指導がないと何もできないのでは、何をもちて地方自治というのでしょうか。私が思いますに、市場原理ではないのですが、少なくとも今の学校教育の方針、それは教育長のおっしゃられる「弾力的運用」とかそういういろんなものがありますが、そういうのをもちてしても、子供たちからしてみれば「ノー」と言うのが現状ではないのかな。いじめ、学級崩壊、不登校、そのほか内包しているものを含めれば明らかではないかと思うのですがね。とかくこういう問題になりますと、親が、教師がと責任の押しつけ合いになります。少なくとも今はそんなことをしている場合ではないでしょうし、お互いが手を取り合えるように、親が参加してくれないではなく、どう参加させるかというのが大切なのではないかな。学区フリーにしても、そうした方向へ持っていくための一歩であるとは私は考えているのです。今地域密着とうたっていますが、どういう方策をし、それがどういう結果に結びついているのでしょうか。ぜひ教えてください。

一例を申し上げれば、例えば学区フリ - 問題なのですけれども、いきなりすべてをよしとするのではなく、例えば A という小学校の学区であるが、B と、あと少し距離があるが C に行けるのであれば、その三つから選択できるといった形で、まずは 2 択、あるいは 3 択から行っていく。これが地域に密着した急激な変更でない、弾力的な運用の一端かと思うのです。何より、保護者の方々は子供を人質にとられている以上、強くは言えない、言いたいことは言えない、そう言います。それほどまでに学校の先生、もしくは学校が信頼されていないのではないのかな。どう説明しようと、一度崩れた信頼というのは戻らないものなのではないかな。大胆な行動での誠意を見せなければ。そうした意味でも、子供たちによる教師の成績表というのは、若干なりにも互いの不信感をとる材料にはならないでしょうか。何もいきなりそれを教師の成績として評価しないでも、校長先生や保護者にとって参考程度にという形からでも始めてみる。子供たちの評価の高い先生を紹介するとかの部分開示から始めてみれば、急激ではないのかもしれないかもしれませんよね。そういう姿勢を見せずして、口だけで幾ら言ってもそれは聞いてもらえないと思いますし、それが現状を生んでいるのがなぜわからないのか。これが一番説得力があるのではないですかね。私は常々代案、提案を行った上で、現状について質問させていただいています。いまだきちんとした明確なお答えが聞こえないものですから、ぜひよろしく願いいたします。

2 回目は以上です。

井上俊雄議長 答弁を求めます。

折原総務部長。

〔折原正司総務部長登壇〕

折原正司総務部長 専門職の研修についてのご質問でございますが、現在専門職員につきましては、土木あるいは建築技師、さらに保健婦、栄養士、保母、消防士、病院医療職員等がございますが、これらの研修につきましては、土木技師、建築技師、保健婦、栄養士、あるいは図書館司書、これらの職員につきましては、一般職員と同様に今基本研修の中に位置づけております階層別研修を実施しております。しかし、保母、消防士、病院医療職員及び技能職員におきましては、職務の専門性や勤務体系等が異なるため、一般事務職員とは別に行っているところでございます。さらに、土木技師等の専門研修といたしましては、建設大学校、全国建設研修センター等で専門研修が行われておりまして、職員を必要に応じてこれらのところへ派遣をしておるところでございます。さらに、図書館司書等につきましては、文部省や日本図書館協会、埼玉県公共図書館協議会等が主催する研修会が行われておりますので、これらについても積極的に参加するよう、努めているところでございます。それから、職場研修というのを位置づけてございます。これは各職場におきまして、その職場の専門的な知識を習得するため、所属長の範囲内で各職場において実施をしていると、こういった状況であります。

井上俊雄議長 須賀生活環境部長。

〔須賀武生活環境部長登壇〕

須賀武生活環境部長 今回のダイオキシン調査の中で、処理場と最終処分場、埋立地、こちらの方の調査をなぜ入れなかったのかというご質問であります。処理場と最終処分場は独自で調査が行われております。その内容について、まず処理場の方については、市民からの問い合わせのときに、「これは埼葛清掃組合処理場の方のデータであります」という断りを入れて、文書なりあるいは電話なり、窓口なりで回答をしている。あわせて、広報紙なんかでも機会をとらえて公表している。こういうことで外したところであります。

今度は、最終処分場、埋立地の方であります。こちらの方はきちとした中野地区の市民の人たちの対策協議会なるものが構成されております。そこと清掃組合、処理場の方とは、当然うちの方のごみ対策課長以下もそのスタッフで、合同で出席するのであります。年4回そちらの方との話し合いがあります。そこでいろいろ調査の結果を公表したり、あるいは疑問に思っていることなんかについてのキャッチボールをいたします。そして理解をいただくと。こういうスタンスをとっておりますので、今回市内6地区を大分して3分類をいたしまして、処理場あるいはその付近で2カ所、それから工業団地の周辺で2カ所、それから全くそれらとはかけ離れた一般住宅地の周辺で2カ所、6カ所で年2回ということで調査をしたところであります。したがって、理由としてはそういうこととなります。市民の求めるものに対しては、今回の春日部市の調査はこうでありました、処理場と最終の埋立処分地の方についてはこうでありますということで、そういう対応をしておりますので、今回の調査からは外したと、こういう経緯であります。

以上。

井上俊雄議長 岩井教育長。

〔岩井清教育長登壇〕

岩井清教育長 議員のご指摘いただく内容が多岐にわたっていて、私急に今聞いて、これに一問一答で回答するのは私にはちょっと手に負えないのですが、頭の中に今伺って残ったことにのみお答えいたします。

一つは、学校が信頼されていないのではないかというお言葉がございました。私はそう受け取っておりません。春日部の小中学校、信頼されているからこそ PTA 活動も積極的です。学校行事に対して保護者の方々の参加も非常に積極的に参加していただいている。そういうことで、春日部の小中学校はどの学校も私自信持ってお答えしたいと思えます。信頼されていないという否定的なとらえ方は、私にとっては大変心外でございます。もう一つ、市場原理を取り入れて学区をフリ - にというご意見でございますが、前にも私、小中学校義務教育の段階で学区をフリ - にすることに対して、完全自由化ということに対しては、完全というのはちょっとあれでしょうけれども、フリ - にすることに対しては大変不安を持っております。特に中央教育審議会等の答申では、「自由化」という言葉がマスコミ等では報道されておりますが、本当の自由化ではないのですね、弾力的に運用しろという。そういう、しかも地域の理解を深めて十分配慮して、教育の機会均等に留意しつつ、地域の実情に合った弾力的運用をやれと。この点については春日部でも十分取り組んでおります。そういう意味で、地域の方々からの意見を拝聴して、明らかに変更すべきものについては、部分的でございますけれども、弾力的に運用しております。仮に、私も市民の方からいろんな意見を聞きます。これから入学する小学校は自由に学校を選べるのかという市民の問い合わせもございました。これはマスコミ等による「学区の自由化」という表題によって・あたかもそれが春日部の、また義務教育の小中学校にも適用できるのであろうというふうに一般の方がとらえてしまったのだらうと思えます。仮にそうしますと、さきにも答えたことがあります。小学校段階から逆に競争心と不安を募る結果になるのではないかなという不安があります。行政側も市場原理を是認して、学校格差を黙認する形になりますので、これは仮にこういうことになると、うちの子供は学齢に達すれば安心してこの学校に上がるんだという、当然にして就学する学校が決まっているという現状のよさ、これは日本の義務教育制度の大事な要素でございました。これを崩してしまいますと、安易に市場原理を導入して、いい学校、悪い学校というようなとらえ方で自由になってしまったら、かえって今よりも不安が募って、教育の機会均等を根本から崩すことになるのではないかな・そういう不安を持っています。しかし、マスコミ等見ますと、社会経済生産性本部とか国民経済審議会とかいろいろのところで規制緩和を唱えて、小中学校の学区の自由化についてまで言及しておりますが、私は学区の自由化については大変疑義を持っております。

そのほか、地域との密着をどうとらえているかということですが、議員もご承知だと思

うのですけれども、各学校とも少しでも開かれた学校にしようということで、一日朝から下校まで、どうぞごらんくださいという形で学校を開放している、授業を見てもらう、そういう形で開かれた学校に努力しているのも事実でございます。また、地域への奉仕活動も、特に中学校では取り組む形も導入されてきております。

また、学級崩壊がマスコミで報道されましたが、完全な形で学級が秩序正しく授業をやっているという、そのとらえ方がちょっと問題ですが、崩壊している学級は私の知る範囲ではございません。担任と保護者と指導の行き違いがあつてトラブルがある学校は一部ございましたが、学級が崩壊しているという新聞に載っているような、ああいうような崩壊している学級は、私も30校回って、ございません。

以上です。

井上俊雄議長 7番、小久保博史議員。

〔7番小久保博史議員登壇〕

7番小久保博史議員 職員の資質向上策についてなのですが、専門職と呼ばれる方々の採用はどのように行ってきたのでしょうか、今まで。それと、今ちょっとお話聞いていまして、例えば司書の方なんかは、積極的に参加するよというふうな話をしているということは、参加しなくてもいいというふうな、今までそういうふうになっていたわけですか。そのところをちょっと確認させてください。また、今後専門職の方々をどのように扱うおつもりなのか、あわせてお聞かせいただければと思います。

環境問題の方ですが、では、今後を踏まえてということで質問させていただきたいと思えます。上水道がダイオキシンとかで汚染された症例は全国で報告はされていないようなのですが、煙による飛散や焼却灰の誤った処理などにより、土壤汚染から地下水汚染を引き起こすことが考えられるそうです。ほかの有機塩素系化合物汚染と同様に、さきに土壤によってこれらの物質が吸着されて飽和状態になってから地下水に浸出することが予測されるために、地下水中でダイオキシン類が検出されては既に手おくれの状態となると考えられているそうです。そこで、先ほどの部長の答弁ですが、処分場の水源に影響を及ぼす範囲とかそういうところの今春日部がやっています焼却灰の最終処分場、そこは住民の方と年4回協議の方がなされている。また、春日部の焼却場の方には独自で調査をしていると、そのようなお話でしたので、こちら辺はかなり問題になるところだったのですが、そういう答弁を聞いてほっと一安心したところでございますが、気を抜かずにとつきちんと検査をするように、よろしく願います。

そして、最終処分場の現状なのですが、焼却灰の方の、処分場なのですが、あとどれぐらいでいっぱいになってしまうのかといったようなことを含めた将来の方向性について、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

それと、3番目の教育問題ですが、質問をする前に、ちょっと一言二言言っておこうと思うのですけれども、私が今までに言ってきた内容しか言っていないので、今回特別にふ

えた内容とかはないので、今までずっと言ってきたことですから、数が多いからと言われても困ってしまうのですけれども。それと、「心外」というようなお言葉がありましたけれども、そういう意見もあるということを認められなければ前進はないのではないですか、すべてにおいて、必ずしもそうだと私は言ったことはないですよ。そういう可能性もあるし、そういうおそれもある。そういうふうを考えている方もいるという話をしているだけです。そこのところをちょっと誤解しないようにお願いします。

最後に、質問内容短いですが、明確に答えていただきたい。先ほどのご答弁の中でも弾力的運用とかそういう話をされていましたが、弾力運用とは具体的にどんな内容なのですか。また、何が今までにおいて弾力的運用をしてこられた効果なのでしょうか。そしてこれから何を行っていくのか、その方向性。この3点、お願いします。

以上です。

井上俊雄議長 答弁を求めます。
折原総務部長。

〔折原正司総務部長登壇〕

折原正司総務部長 まず、専門職の採用についてでございますけれども、ご案内のように春日部市の第2次行政改革、この具体的な大綱の8項目の中で「定員管理の適正化」と、こういったところが掲げられているところであります。そういった中で、定数配置の適正化により総定数の抑制に努めまして、執行体制の簡素、効率化を一層推進すると、こういう具体的措置項目がございます。これらに沿って現在進めているところでございますけれども、今後専門職の採用につきましては、原則として職員の増員はせず、現有職員の範囲内で部局内の再配置等により対応してまいりたいということでございます。担当部局以外の資格取得者、職員を含めまして、必要に応じ所属部課を超えた応援体制をとることで、職員の流動的活用を図ってまいりたい。さらには、必要性を見きわめた中で、資格を有する臨時職員の活用等も図ってまいりたいという考えであるところでございます。

次の、専門職先ほどご答弁申し上げました積極的に研修機会の参加ということでございますけれども、予算に参加の費用等が掲げられてございます。この予算を最大限に活用しまして、予算の範囲内でそれぞれ参加を進めているという形をとっているところでございます。

それから、今後の対応ということでございますが、専門職等につきましては、ただいま申し上げましたように、定年退職等の補充というような形ができておりますけれども、やはりどうしても必置の専門職等がございます。例えば電気技師等、こういった者については、それぞれ採用補充をしていかなければならないのではないかとということでございます。それから、その他の専門職員、消防職員もありますし、病院の医療職等、これについては、やはりそれぞれの定数配分の中で配置をしていかなければならないというふうに考えております。なお、現在労務職員等につきましては、委託化等を図って効率的な執行に努めて

まいりたい、このように考えております。

井上俊雄議長 須賀生活環境部長。

〔須賀武生活環境部長登壇〕

須賀武生活環境部長 中野地区の最終処分場の耐用年数というか、あとどれくらいもつのだらうというご質問であります。第 1 期の埋め立て処分場が、当然場所は庄和町の中野地内ですが、58 年の 2 月から埋め立て開始をいたしまして平成 8 年度埋め立てが終了いたしました。当然跡地は中野ふれあい公園として住民一般の方々の利用をいただいているところでありますが、これがちょうど 14 年間あります。現在のは 9 年度からスタートをしまして、現在そこに埋め立てをしておりますが、これは 7 年延命できるだろうと。これは可燃ごみの方の焼却灰であります。それから、当然不燃ごみの不燃残湾という表現をしておりますが、そちらがあります。これは 2 カ所、一つは埼玉県で運営しておりますそこと協定をいたしまして、県内の寄居町、そちらに 1 カ所、それからもう一つが民間の方の埋め立て処分地、これは福島県の小野町というところで、例の阿武隈鍾乳洞の近くであります。そちらの方にお願いをしております。いずれも 10 年先は十分対応できると。問題はそこから先は、では、どうするのだということになります。そこで、我々行政が懸命になってやっているのができるだけ延命化を図りたいということと、それに対しては、では、いわゆる排出の抑制、なるべくごみを出さないようにしていただく。必要なものは当然やむを得ないのでありますが、それとあわせて、再利用できるもの、リサイクルできるものはなるべくそうしていただく。そのことによってごみの減量化と資源化につながるということが一つ。それから、ここで一番大事なことは、かつて上水道にも言われたことですが、水源地とそこから利用する水の利用者とのかわりと同じであって、基本的に廃棄物処理法の中では自区内処理という法の規定があります。自分の地域で発生した廃棄物、最終的に埋め立て処分ですが、そういったものについては自分の地域内で責任を持って処分をしてくださいという、そういう法の精神があります。しかし、それは法の建前であって、できないところもあるわけですね。その場合には、同じ自治体同士とかあるいは民間に業務協定をして、そちらの方に処分をお願いするという、そういう形になります。問題は、一番そこで大事なことは、お金さえ出して福島県の方なり、あるいはほかに持っていけばそれでいいということではなくて、春日部市のごみが、あるいは埼玉県のごみが福島なら福島県、あるいは県内の寄居なら寄居に、そこに持っていかれて埋め立て処分されることによって、その地域の人たちはどうなのだろうという、つまり苦しみや痛みを分け合うのと同じような感覚が求められるわけです。ですから、春日部市の市民一般の方々も、春日部市で出されたごみの最終の処分、可燃はたまたま庄和ですけれども、不燃は県内の寄居ともう一つが福島県の小野町、そこへお願いしているわけですから、その人たち住民の負担の度合いというか、そういう気持ちも春日部市はひとしく理解をして、できることは協力をしなければならぬという、そういう精神が基本的に大切で

あるということであります。

それから、議員が指摘の気を抜かずということでありますが、もちろんそのような気持ちで継続をして調査をしてみたい。あわせて、それらによることによってその結果が出ます。結果によって指導だとか協力だとか、そういった対応をしていながら、少なくとも春日部市として、あるいは春日部市民の不安のないようなまちづくりの一端を担っていきたい、このように考えておるところでございます。

以上。

井上俊雄議長 岩井教育長。

〔岩井清教育長登壇〕

岩井清教育長 先ほど私の言葉の中に「心外」という言葉を使いましたが、これは、多くの大部分の教員が先導的に一生懸命取り組んでいる姿を思い出しますと、私としては、議員のご指摘は心外であるというふうに答えたわけでございます。念のために。

学区の問題に限って弾力的運用についてお答えいたしますが、例えば内牧小学校の指定の地域でございますが、選択によって粕壁小へという区域は、平成 10 年度 52 人該当者がいたましたが、申し出たのは 15 人の方が粕壁小へ就学しております。梅田の本町は実は内牧小学校が指定でございますが、どうぞ小淵小学校へということで、該当は 12 名平成 10 年おりましたが、結果的には申請はゼロでございました。また、一ノ割の 1 丁目、備後東 1 丁目、これは武里小学校の校区でございますが、場合によっては緑小へどうぞということで紹介しました。該当者は 22 名いたのですが、実際に申請したのは 1 名でございます。大沼の 2 丁目でございますが、大沼中学校が指定区でございますが、大増中学校へということで、該当は 9 人いたのですが、やはり申請はゼロでございました。しかし、平成 11 年度の状況を見ますと、わずかでございますが、それなら近い学校へというふうに変更の申し出が徐々にございますが、出てきております。これからも、明らかに矛盾している点、その他改善を要する点については、ためらうことなく改善を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。